

むつ市農業委員会第707回総会議事録

1. 開催日時 26年5月16日（金）午前10時50分から午前11時50分
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A
3. 出席した委員の番号及び氏名（26名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 已
2	〃	柳 澤 都 市 秋
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
6	〃	福 永 忠 雄
7	〃	村 口 利 光
8	〃	野 里 岩 雄
9	〃	北 川 岩 男
10	〃	菅 原 靖 博
11	〃	工 藤 輝 雄
12	〃	本 山 日 満 夫
13	会 長	立 花 順 一
14	農 業 委 員	水 戸 隆 璽
15	〃	鴨 田 輝 雄
16	〃	藤 澤 伊 三 郎
17	〃	橋 本 唯 志
18	〃	小 林 義 顯
20	〃	嶋 影 秀 子
21	〃	菊 池 秀 藏
22	〃	立 花 幸 雄
23	〃	坪 清 志
24	〃	山 口 芳 一
25	〃	坂 本 正 一
26	〃	村 口 鉄 雄
28	〃	杉 山 武 美
29	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏

4. 欠席した委員の番号及び氏名（2名）

番 号	役 職 名	氏 名
2 7	農 業 委 員	原 英 輔
3 0	〃	中 嶋 寿 樹

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

報告事項 非農地証明などに関する報告

6. 会議に従事した職氏名

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 坪 谷 春 花

7. 会議録署名委員

2 5 番 坂 本 正 一 2 8 番 杉 山 武 美

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 坪 谷 春 花

会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第707回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、28名中26名で定足数に達しております。 本日、27番原委員、30番中嶋委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、25番坂本委員、28番杉山委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の坪谷主事を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題に供します。 事務局より、説明願います。
事 務 局	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。 受付第1号、申請地は大字中野沢字中田道18他5筆、面積合計72,570㎡、現況はいずれも畑、親子間の贈与であります。 申請地では、同世帯で耕作してきたものであります。譲渡後も継続して畑、牧草地として利用するものであります。申請地の周辺は、農地であり、本件の権利取得により、現在の営農状況と変わりなく、特に支障は生じないものと考えられます。 調査については、4月21日菊池委員、立花幸雄委員、中嶋委員、事務局により許可申請による調査を行い、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われます。 続いて受付第2号、申請地は大字城ヶ沢字高松27番20、面積4,571㎡、10年間の使用貸借であります。 申請事由は、今年定年退職し、以前より就農（カボチャ栽培）しようと考えていました。夫婦で少しずつ大きくし、いずれは雇用できる環境

を整えて地域の活性化になればと考えている、とのことであります。

調査については、５月２日北川委員、小林委員、事務局により許可申請による調査を行い、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、下限面積など不許可要件には該当せず許可相当であると考え、特に問題はないと考えられます。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

小林委員

議案第１号、受付第２号について補足説明させていただきます。

現地は田んぼとして使用されておりましたが、ここ数年、そらされておりました。

今回貸借により畑として営農再開するとのことで、特に問題ありません。

議長

議案第１号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

異議なし

議長

質疑がありませんので、議案第１号は原案のとおり承認いたしました。

続いて議案第２号農地法第４条の規定による許可申請についてを議題に供します。

事務局より説明願います。

事務局

議案第２号の農地法第４条の規定による許可申請についてご説明いたします。

申請地は、大字城ヶ沢字梨子平５番４、地目は田、面積１７５㎡であります。

申請事由は、平成１０年１２月１８日指令第４４０３号で農地法第５条の許可を受けた申請地（梨子平５番３）について、当時より防火水槽が申請地に含まれており、自家用車の出入りができないため、自家用車の侵入が出来るよう、宅地を拡張するものである、とのことであります。

本申請地につきましては、第６９９回総会議案第１号において、農業振興地域整備計画の変更に関する意見についてで、特に問題のないことを回答し、農用地区域より除外された土地であり、建蔽率など農地法第

4 条第 2 項には該当せず許可相当であると考えます。
以上で説明を終わります。

議長 議案第 2 号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 異議なし

議長 質疑がありませんので、議案第 2 号は原案のとおり許可相当として
県知事に意見を送付いたします。
続きまして、非農地証明などに関する報告事項が、2 件あります。
事務局より、説明願います。

事務局 報告事項についてご説明いたします。
報告第 1 号地目変更登記に係る照会に関する調書について、申請地大
字田名部字品ノ木 3 4 番 8 6、面積 2 8 1 m²についてであります。
調査については、4 月 2 1 日北川委員、菅原委員、嶋影委員、事務局
で調査した結果、現在は休耕中であるが、平成 1 9 年撮影の空中写真よ
り耕作が確認でき、すぐに耕作再開できる状態であるため、農地と回答
いたしました。
報告第 2 号地目変更登記に係る照会に関する調書について、申請地小
川町一丁目 6 3 0 番 3、面積 2 8 5 m²についてであります。
調査については、4 月 2 8 日北川委員、菅原委員、事務局で調査した
結果、住宅密集地であり用途地域内であることなどから、非農地と回答
いたしました。
以上で報告を終わります。

議長 これで、報告事項を終わります。
以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
これをもちまして、むつ市農業委員会第 7 0 7 回総会を閉会します。

9. 会議録署名委員

会議録署名委員	坂	本	正	一
会議録署名委員	杉	山	武	美